岩手社保協ニュース

2021年6月21日(月) No6(通刊117号)

〒020-0015 盛岡市本町通 2-1-36 浅沼ビル 6F TEL·FAX 019-654-1669

E-mail <u>i-shahokyo@aurora.ocn.ne.jp</u>

県立釜石病院に医師確保を要請 思いの詰まった 15,336 筆の署名提出

県立釜石病院の医師確保を求め、地域医療と 国立病院を守る会(以下、守る会)と地域医療 守る岩手県連絡会(以下、県連絡会)は16日、 県に対して要請を行いました。

参加者は、守る会から森副会長と岩鼻幹事、 県連絡会から金野代表(いわて労連)、角掛幹事 (同)、中野委員長(岩手自治労連)、五十嵐書 記長(岩手医労連)、中野委員長(県医労)、鈴 木副委員長(同)、鈴木事務局長(岩手社保協) の9名でした。釜石選挙区選出の小野共氏(い わて新生会)が仲介議員として同席しました。 県側から、小原医療局長、野原保健福祉部長 他3名が出席しました。

森副会長が野原保健福祉部長に要請書を手 交し、県連絡会の金野代表が署名 1 万 5336 筆 を小原医療局長に提出しました。

要請後の記者会見では報道各社から熱心な 質問が出され、テレビ岩手、NHK、めんこいテ レビやネットニュースなどが報じました。

「この地域で暮らし続けたい」思いの詰まった署名を受け止めよ!

守る会の森副会長は、「県立釜石病院の医師確保を求める署名は4月末からわずか1カ月余で1万5336筆が寄せられた。大槌・釜石をはじめ県内外から家族を思う気持ちも含まれている。この地域で長く暮らし続けたいと思っている。署名を受け止めて更なる議論に発展させていただきたい。」と訴えました。



いのちの危機にさらされている事実を理解してほしい!

守る会の岩鼻幹事は、「あの震災で生きのびて生活している人たちが、今なお医療の問題で苦しむのは残念でならない。俺たちに死ねということか?の声は切ないものがある。半島部や山間部等広い地域で、主要道路までに時間がかかる。釜石に入院できず大船渡に搬送される途中、ダメだったという事例もある。いのちの危機にさらされている事実を理解していただきたい。医師確保の結果がついてこなければとても耐えられない。」と訴えました。

しっかり受け止め、安全で質の高い医療の 提供に尽力したい。

小原医療局長と野原部長は、署名を重く受け 止めて医師不足解消を国に働きかけ、県として も取り組むと答えました。

6月28日(月)に県議会請願を提出します

介護施設で暮らす低所得高齢者への「補足給付」改悪 8月1日から実施。負担増で施設入居が厳しくなる恐れも

「補足給付」とは

厚生労働省は、3月31日付の「介護保険法施行令等の一部を改正する政令等の公布について(通知)」で、8月1日から「補足給付」の対象者を縮小する方針を示しました

「補足給付」とは、低所得の高齢者を対象 に、高齢者施設の食費や居住費の補助を行う 制度です。

もともと、介護保険では現在の補足給付に あたる高齢者施設での食費や居住費も、給付 の対象でした。しかし、在宅で介護を受けて いる人との"公平性"を図るとして、2005年度 の介護保険法改正でこれらを除外しました。 この際に、所得が低いために住民税が非課税 となる施設入所者を対象に、この「補足給 付」制度をつくりました。

しかし、2014年の改正ではより厳格なルールが定められ、対象者が縮小。住民税が非課税となる低所得者であっても、一定以上の預貯金がある場合や、配偶者に一定以上の年収がある場合(単身で施設に入居するなどの世帯分離を行った場合も含む)などが介護給付の対象外とされました。

≪改悪の内容≫

1. 預貯金額の上限を引き下げる。(表 1)

補足給付を受ける要件として、これまで補足給付段階2と同3の高齢者は、単身で1000万円、夫婦で2000万円までの預貯金が認められていました。8月以降は各段階で単身、夫婦とも上限が350万円から500万も引き下げられます。当然、預貯金が基準より多い場合は補足給付の対象外となり負担増になります。

2 食費(日額)の負担増(表 2)

食費も見直しをされます。介護保険施設入 所者では、第3段階②の方が、日額650円から710円増の日額1360円に増額されます。 ショートステイ利用者は第2段階、第3段階 ①、②とも大幅な負担増になります。さらに 補足給付の対象でない人の食費の日額1,392円 から1,445円に増額されます。

A さんのお母さんの場合

A さんのお母さんは、特養ホームに入所し穏やかな日常を送っています。毎年6月には市役所に「介護保険負担限度額認定(居住費と食費)」の申請手続きをしており、①単身、②市町村民税非課税、③預貯金等の合計が1000万円以下の条件で、居住費(多床室)は日額370円、食費は日額390円で、合わせて月2.3万円の自己負担でした。

ところが、今回の改悪では預貯金の要件が 1000 万円から 650 万円へと引き下げられたことで、A さんのお母さんは補足給付の対象外となります。その結果、8 月から居住費は日額 370 円から 855 円に、食費は日額 390 円から 1445 円に増額となり、1 か月あたりの負担は 4.5 万円増の 6.8 万円。年間では 54 万円の負担増になってしまいます。

コロナ禍でも安心して利用できる制度に

補足給付の認定者数は、県全体で約1万5千人です(表4)。今回の改悪で負担増となり、施設利用が厳しくなる恐れがあります。高齢者に追い打ちとなるような改悪ではなく、安心して利用できるよう、各自治体への働きかけを早急に求めていく必要がありますます。

表1 認定要件である預貯金額が以下のとおり変わります。

	R3.7月まで -	→ 見直し後 (R3.8月~)
年金収入等※80万円以下(第2段階)	単身1,000万円	単身 650 万円、夫婦 1,650 万円
年金収入等80万円超120万円以下(第3段階①)	夫婦 2,000 万円	単身 550 万円、夫婦 1,550 万円
年金収入等 120 万円超 (第 3 段階②)		単身 500 万円、夫婦 1,500 万円

[※]公的年金等収入金額(非課税年金を含みます。) + その他の合計所得金額。

表2介護保険施設入所者・ショートステイ利用者の食費(日額)の負担限度額が変わります。

	施設入所者		ショートステイ利用者	
	R3.7 月まで =	→ 見直し後 (R3.8 月~)	R3.7 月まで -	→ 見直し後 (R3.8 月~)
年金収入等※80万円以下(第2段階)	390 円	390 円	390 円	600円
年金収入等80万円超120万円以下(第3段階①)	650 円	650 円	650 円	1,000 円
年金収入等 120 万円超 (第 3 段階②)	650 円	1,360 円	650 円	1,300 円

補足給付の対象でない方 ※	と利用者の契約により決め	ご負担いただく額は、施設 と利用者の契約により決め
	られています。	られています

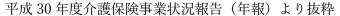
[※]食事の提供に要する平均的な費用の額(基準費用額)は、1,392円から1,445円(日額)に変わります

表3 補足給付段階の見直し

現 行	第1段階 ・生活保護被保 護者 ・世帯全員が市 町村民税非課 税の老齢福祉 年金受給者	第2段階 ・世帯全員が市 町村民税非課 税かつ本人年 金収入等 80 万円以下	第3段階 ・世帯全員が市町村民税非課税かつ 本人年金収入等80万円超		第4段階 ・世帯に課税者 がいる ・本人が市町村 民税課税
見直し後	上記と同じ	上記と同じ	第3段階① ・世帯全員が市町 村民税非課税か つ本人年金収入 等120万円以下	第3段階② ・世帯全員が市町 村民税非課税か つ本人年金収入 等120万円超	上記と同じ

表 4 食費・居住費に係る負担限度額(補足給付)認定 - 岩手県の認定者数(18年度末現在)

	食費(人)	居住費(人)
岩手県合計	15,395 人	15,396 人
第1段階	791 人	797 人
第2段階	6,589 人	6,586 人
第3段階	8,015 人	8,013 人





3·11から10年
 奇跡の一本松ホールで10年のつどい

4月25日、今春オープンした一本松ホール (陸前高田市民文化会館、座席数640席)において、「東日本大震災津波10年のつどい」が開催されました。つどいは、東日本大震災津波救援・復興県民会議(2011年7月結成)とNPO岩手地域総合研究所(2009年9月結成)の共催によるもので、150名が参加しました。

達増知事をはじめ 22 市町村長からメッセージが寄せられました。コロナ禍のもと、緊急事態宣言発令で出席ができなくなった日本共産党高橋千鶴子衆院議員をはじめ、こくた恵二衆院議員、立憲民主党の木戸口英司参院議員、横沢たかのり参院議員の国会議員4氏からのメッセージが寄せられました。

予定では4氏のシンポジストを迎えてのシンポジウム「震災から 10 年の総括と地域の将来を語る」でしたが、阿部勝さん(陸前高田市地域振興部長)、熊谷正文さん(㈱高田松原代表取締役)、宮本紀菜さん(ロッツ㈱ 心理相談員)の3氏が出席。コーディネーターは井上博夫さん(NPO岩手地域総研理事長)が務めました。

阿部さんは、県内最大の被害を受けた陸前高 田市で、「ゼロからまちをつくりあげ、持続可能 な社会を目指す」という、世界でも例のない挑 戦をつづけている、昨年3月に作成した「陸前 高田まちづくり総合計画」にもとづいて話しま した。

熊谷さんは、地域振興における道の駅の役割 について、コロナ禍のもとでも、通過型観光、 滞在時間が短い、リピーターの確保という3つ の課題を乗り越えるための努力を話しました。

宮本さんは、学生時代にボランティア活動に 参加し、卒業後、陸前高田に移住し、ロッツ(株) に入社して暮らしていますと、自らがこのまち に"居る"ということにふれながら、自分の居場



コーディネーターは井上博夫 NPO県地域総研理事長

所を大切に、誰かの居場所になれるようにした いと話しました。

急用のため欠席された安田留美さん(陸前高 田市社会福祉協議会事務局次長)のレジメには、 これまでの被災者支援活動がどうだったのか をふりかえるとともに、災害公営住宅や自立再 建先での孤立など複合的な生活課題を解決す る仕組み、被災者支援から地域支援へ、と行政 としてとりくんでいく課題を示しています。

10年目を迎える中、新型コロナ問題という困難をかかえてはいますが、総合計画で掲げている「夢と希望と愛に満ち、次世代につなげる、共生と交流のまち」へと歩み続ける姿を見ることができた10年のつどいでした。

(文責・鈴木露通事務局長)

絶対、実現させない! 75歳以上医療費窓口2倍化

「75歳以上の医療費窓口負担2倍化」などを内容とする健康保険法等の一部改正案が、6月3日の参議院厚生労働委員会で自民、公明、維新、国民民主党の賛成多数で採決され、4日の参議院本会議で成立した。国会審議の中でも明らかになり、政府自身も認めるように高齢者の受診控えが起こり必要な受診の機会を奪うことになる暴挙を、政府の公費負担軽減を目的に、しかもコロナ禍で国民のいのちと健康が不安にさらされている社会情勢の中で強行したことに断固抗議する。